

令和7年度 第12回市政懇談会(忍地区) 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
1	<p>【義務教育学校設置に向けた再編計画について】</p> <p>義務教育学校の設置について、説明会等を行ったことから、保護者や地域住民、教育職員等からはその必要性についておおむねの理解をいただいたと認識しているとあるが、説明会の参加人数が非常に少ない中で、どういう形で得たのか。</p> <p>再編後の通学方法について、スクールバスを活用することを検討しているとあるが、個別編に記載してある2キロ圏内居住児童割合を見ると、多くの児童生徒をスクールバスで通学させることになるが、物理的に可能なのか。</p> <p>スクールバスで利用できる範囲などがはっきりしない段階で、地域住民や保護者からおおむねの了承が得られるのか。</p>	<p>教育総務課 (学校教育部長)</p>	<p>昨年骨子編を策定させていただき、説明会も順次行ってきました。また、意見募集も行い、様々な意見をいただきました。今年度に入り個別編の策定に着手し、4月までに説明会を開催し、5月、6月と1ヶ月間、意見募集を実施したところです。</p> <p>昨年度の説明会の参加人数が少ない点を踏まえまして、今回の個別編の策定に当たってはホームページで説明会の動画も合わせて、公開させていただきました。</p> <p>今月、7月3日をもって個別編の意見募集が終わり、現在取りまとめを行っています。その中には義務教育学校、個別編に反対するご意見等も当然ありますので、おおむねの了承を得たというような表現にさせていただいています。</p> <p>スクールバスの関係ですが、子どもたちの登下校の安全を確保する中で、距離の離れている方に対して、スクールバスの運行を考えています。</p> <p>具体的な運行方法は、これから策定する基本構想の中で、利用範囲や乗降場所などを決め、そこからおおむねの距離を計算し、どのくらい距離の離れている児童生徒をスクールバスに乗せるのか、といったことも考えていきたいと考えています。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
		教育総務課 (市長)	<p>今後の進め方について、学校教育部長からご説明しましたが、何をもっておおむねという点ではありますが、説明会において、学校再編に対して、地域の皆様からの大きな異論はなく、一部の方の反論や疑問などはいただきましたが、反対ということではないという認識をしています。</p> <p>これからどのように進めていくかが非常に重要で、具体的に、どこに学校ができるのか、どのようなものになって、どういう教育で、子どもたちはどうやって通うのか、学童はどうするのか、また、校名や校歌など、皆様と一緒に考えていかなければならないことがあります。教育委員会としては、秋にワークショップを開催し、地域の皆様にも参加していただき、ご意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
2	<p>【行田タワーのエレベーターについて】</p> <p>田んぼアートが人気で、3時間、4時間待ちもあるということだが、エレベーターが1台で11人しか乗れない。エレベーターを増設するという考えはないのか。</p>	都市計画課 (環境経済部長)	<p>行田タワーのエレベーターについてですが、おっしゃるとおり、一度に乗れる人数は11人で、朝から夕方まで動かしても、最大2,400人程度です。営業時間を延長した際には2,900人前後までご利用いただきました。構造上、エレベーターの増設は難しく、整理券の配布や、時間を有効活用していただける策を講じて、お越しいただいた方に観光を楽しんでいただけるような政策を掲げてまいります。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
3	<p>【童の銅人形について】</p> <p>本町と下町のところにあった、童の銅人形が現在ないが、どこに保存されているのか。観光客など、写真を撮る人もいるので、もう一度水城公園辺りに設置し、皆さんに見てもらうのも良いと思う。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>童の銅人形は、電柱の地中化に伴い、地域の方々に構成される団体で設置されたものです。その後、維持管理をされてきましたが、老朽化も進み、市民の方からも危ないという連絡をいただくようになりました。</p> <p>モニュメント維持管理委員会と市との間で話し合いを重ねてきましたが、モニュメント維持管理委員会から維持が難しく撤去したいとの申し出があり、撤去したものです。</p> <p>その際の申し合わせの中で、今後の活用方法が決まるまでは、銅人形の一部を市で預かることとし、倉庫で保管しています。</p> <p>今後の活用についてですが、モニュメント維持管理委員会と話し合いをした上で、新たな使い方ができればと思います。</p>
4	<p>【カラスの糞害について】</p> <p>子どもたちの通学路にも立っている歩道沿いの電線に夜カラスが留まっており、糞害がひどい。非常に不衛生で、子どもたちの通学の時期になったら清掃をしようと考えている。他の地区でも同様の被害があると思うが、どのように考えているのか。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>カラスも含め、鳥獣の苦情、被害が最近増えてきています。カラスも、許可があれば駆除ができることがあるようですが、まちなかですので、なかなか難しい面もあります。どのような対策ができるか、一度持ち帰らせていただき、対応を考えてお話しさせていただければと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
5	<p>【市報のポスティングについて】</p> <p>桶川市が広報紙を自治会ではなく、シルバー人材センターを通じた配布に変更した。行田市でもそのようなポスティング配布に変更してもらいたい。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>広報紙の配布については、自治会の皆様にお手数をお掛けしまして、配布していただいている現状です。</p> <p>市でも他市の状況を確認しており、民間事業者やシルバー人材センターに配布をお願いしているケースなど、いろいろとその経費なども把握しているところです。今後どのようにしていったらよいか、広報紙以外にも、市としてSNS等を利用した情報発信なども行っていますので、こうした全体像を見ながら検討を進めてまいりたいと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
6	<p>【授業料負担軽減について】</p> <p>資料に6歳から8歳までの授業料負担軽減とあるが、基本的に小・中学校は授業料無償なわけで、ということなのか示してもらいたい。</p>	<p>教育総務課 (総合政策部長)</p>	<p>資料には、生まれてから18歳までの間、負担軽減しますという流れの中で、行田市が独自にやっているものではないものも入れています。</p> <p>行田市では、無償化になっていない部分の3歳未満の保育料無償化や、こども誰でも通園制度のモデル実施などを含めて、生まれてから成人になるまでの間、他の制度も活用しながら、切れ目なく支援を行えているという意味での説明資料となっています。</p>
7	<p>【学校再編に伴う教職員の意欲について】</p> <p>学校再編により20校が3校になると、校長も20人から3人になるわけで、17人減らすことをどう考えているのか。教員になった以上、校長や教頭を目指すと思うが、教職員の意欲を低下させると思う。その意欲について、どう考えているのか教えてもらいたい。</p>	<p>教育総務課 (学校教育部長)</p>	<p>教職員の配置につきましては、県との協議になりますが、適正な基準に基づいて配置されるものと考えています。また、行田市だけで考えるものではなく、東部管内全体で教員の配置も決まっていくものと理解しています。</p> <p>なお、意欲の部分についてですが、子どもを教えるということには変わりありませんので、そのへんはご理解いただきたいと考えています。</p>
8	<p>【排水ポンプについて】</p> <p>過去に冠水が多いことから排水ポンプを設置してもらったが、7月10日の大雨で、久しぶりに家の前まで冠水した。一つ確認したいのが、排水ポンプのスイッチは手動なのか、自動なのか、教えてもらいたい。</p>	<p>道路治水課 (総合政策部長)</p>	<p>排水ポンプについては、自動で運転するようになっています。ただ、ポンプで排水した先、最後は忍川に流していくのですが、下流部分の水量がいっぱいと、流れて行かないという状況もあります。</p> <p>下流部分では県が調整池を整備していますが、全般的な対応が必要になるものと考えています。皆様のお住いに影響が出ないような形で、今後も進めてまいりますので、同様の状況があれば、お知らせいただければと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
9	<p>【古代蓮の里におけるカラーコーンについて】</p> <p>古代蓮の里の駐車場にいつもカラーコーンが置いてあり、聞いてみると、立木の枝が折れて車に当たる可能性があるとのことであった。せっかく置いていても、心が伝わらないのはもったいない。もっと心の伝わる仕事をしてもらいたい。</p>	<p>都市計画課 (総合政策部長)</p>	<p>どういう趣旨で行ったのかお伝えする、あるいは枝が落ちそうであれば撤去するだけだと思いますが、その場にいらっしゃる方にしっかりとお伝えできるように指導するとともに、古代蓮の里以外でもしっかりと対応してまいりたいと思います。ご意見どうもありがとうございます。</p>
10	<p>【市政懇談会の時間配分について】</p> <p>市政懇談会の時間配分がおかしい。様々な意見が出て、考えさせられることもあったが、市長からの説明は1時間近くにもかかわらず、意見をする時間は30、40分だけである。市側の話が長く、昨年聞いた内容もまた今日話している。もっとコンパクトにしてもらいたい。</p> <p>基本的に、このような買いは市民の意見を聞く機会として認識してもらいたい。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。市政懇談会の運営方法については、検討してまいりたいと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
11	<p>【水城公園の除草について】</p> <p>水城公園の草がひどい状況である。今後どうするのか。</p>	<p>都市計画課 (総合政策部長)</p>	<p>水城公園の除草については、現場の作業員が順次進めているところです。現在、通路部分の作業を行っていますが、一遍にできるものでもありません。特に梅雨明けからこの時期が一番草が伸びてしまう時期ですので、水城公園に限らず、できる範囲で、できる限り実施してまいりたいと思います。</p> <p>また、市民の憩いの場として非常に大事な施設ですので、今後どのような公園にしていくのか、検討させていただきたいと思います。その際にも、ご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
12	<p>【利根川荒川決壊防災マニュアルについて】</p> <p>近年スーパー台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯による河川の反乱が多発している。行田市は利根川と荒川にはさまれており、決壊した場合、市内全域が浸水する。</p> <p>防災行政無線のバックアップ、避難所の冠水時の対策や適切な運営方法、防災備蓄倉庫のバックアップなどについて、検討、対策はしているのか。</p> <p>市長の今までの経験から、県知事に予算要求の陳情をし、一人でも多く行田市民を守る方策をお願いしたい。</p>	<p>危機管理課 (総合政策部長)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、危機管理課に申し伝え、マニュアルの作成なども考えさせていただきます。</p> <p>また、その他のご意見についても、お預かりさせていただければと思います。</p>